

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「商品概要」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「設計書」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

**この商品は第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。**

**1. 商品等の内容（当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）**

<b>金融商品の名称・種類</b>	プレミアパートナー 通貨指定型個人年金保険（24）												
<b>組成会社（引受保険会社）</b>	第一フロンティア生命保険株式会社												
<b>販売委託元</b>	第一フロンティア生命保険株式会社												
<b>金融商品の目的・機能</b>	<p><b>【目的】</b>                  選べる年金の「受取期間」と「しくみ」で、お客さまのニーズにお応えできる年金保険です。</p> <p><b>【機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定通貨を、米ドル、豪ドルまたは円より選択いただけます。</li> <li>・年金の種類および年金額を定めるしくみを選択いただけます。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="470 1010 1458 1182"> <thead> <tr> <th colspan="2">年金の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>終身年金</td> <td>被保険者が生存している限り、一生涯にわたって年金をお支払いします。</td> </tr> <tr> <td>確定年金</td> <td>選択いただいた期間、年金をお支払いします。                      ・据置期間（1年～10年）経過後から年金をお支払いします。                      ・年金支払期間は、10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年から選択いただけます。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="470 1193 1458 1361"> <thead> <tr> <th colspan="2">年金額を定めるしくみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指数あり</td> <td>積立利率などに基づき契約日に定まる「定額部分の年金額」および参照指数の上昇率などに基づき定まる「上乗せ部分の年金額」の合計額を年金額として定めるしくみ</td> </tr> <tr> <td>指数なし</td> <td>積立利率などに基づき契約日に年金額を定めるしくみ</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年金支払期間中に被保険者が生存している場合は、年金をお支払いします。被保険者が死亡した場合でも、年金支払保証期間中（終身年金の場合）または年金支払期間中（確定年金の場合）は継続して年金をお支払いします。</li> <li>・年金支払開始日前に被保険者が死亡した場合、死亡給付金をお支払いします。                      ＊「終身年金」の場合は、契約日が年金支払開始日となるため、死亡給付金のお支払いはありません。</li> <li>・指定通貨建の死亡給付金額や年金支払保証期間中（終身年金の場合）または年金支払期間中（確定年金の場合）に支払われる指定通貨建の年金の合計額は、指定通貨建の一時払保険料相当額を下回ることはありません。</li> </ul>	年金の種類		終身年金	被保険者が生存している限り、一生涯にわたって年金をお支払いします。	確定年金	選択いただいた期間、年金をお支払いします。 ・据置期間（1年～10年）経過後から年金をお支払いします。 ・年金支払期間は、10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年から選択いただけます。	年金額を定めるしくみ		指数あり	積立利率などに基づき契約日に定まる「定額部分の年金額」および参照指数の上昇率などに基づき定まる「上乗せ部分の年金額」の合計額を年金額として定めるしくみ	指数なし	積立利率などに基づき契約日に年金額を定めるしくみ
年金の種類													
終身年金	被保険者が生存している限り、一生涯にわたって年金をお支払いします。												
確定年金	選択いただいた期間、年金をお支払いします。 ・据置期間（1年～10年）経過後から年金をお支払いします。 ・年金支払期間は、10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年から選択いただけます。												
年金額を定めるしくみ													
指数あり	積立利率などに基づき契約日に定まる「定額部分の年金額」および参照指数の上昇率などに基づき定まる「上乗せ部分の年金額」の合計額を年金額として定めるしくみ												
指数なし	積立利率などに基づき契約日に年金額を定めるしくみ												
<b>商品組成に携わる事業者が想定する購入層</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この商品は、「豊かな老後生活をおくるため、年金を受け取りながら資産寿命を安定的に延ばしたい」ご意向があるお客さまを念頭に組成しています。                      （主に60代～70代のお客さまを想定）</li> <li>・第一フロンティア生命が設定した所定の利率に基づきリスクを抑えた運用を行います。為替変動リスク（外貨建の場合）、金利変動リスクがあるため、それらに伴う元本割れおよび指数の推移による年金額の上乗せがないケースがあることから、投資経験がある方、またはそれらを理解・許容できる方を想定しています。                      （終身年金の場合は終身までの保有、確定年金の場合は年金支払期間の満了までの保有を想定して組成している商品のため、契約日から解約日または年金の一括支払時までの期間が短い場合、運用による成果が十分に得られないことや、元本割れする可能性が高まることなどがあるため十分ご注意ください。また、解約により保障も失われます。）</li> <li>・あわせて、当面のライフプランにおいて使う予定のない自己資金があり、保険に加入しても、生活資金や医療費等への備えとして十分な収入や財産がある方を想定しています。</li> </ul>												

## 1. 商品等の内容（当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）（つづき）


<p><b>パッケージ化の有無</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この商品は、外貨での「運用」機能（外貨建の場合）と、「保障」機能を組み合わせた商品です。</li> <li>・ 他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。</li> <li>・ くわしくは、必ず各金融商品の契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）やご契約のしおり、商品パンフレット等をご確認ください。</li> </ul>
<p><b>クーリング・オフの有無</b></p>	<p>クーリング・オフの適用があります。ご契約の申込日または一時払保険料充当金を保険会社が受け取った日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、電磁的記録（第一フロンティア生命ホームページ）または書面により可能です。</p>

- （質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

## 2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

<p><b>損失が生じるリスクの内容</b></p>	<p><b>【為替変動リスク】</b>（外貨建の場合）</p> <p>年金額、死亡給付金額、解約返還金額、年金の一括払時の支払額などは、為替相場の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ それらを円貨で受け取る場合、年金合計額、死亡給付金額、解約返還金額、「お支払いした年金と年金の一括払時の支払金の合計額」などが一時払保険料の円換算額を下回ることがあります。</li> <li>・ 為替レートの変動がなかった場合（契約時の為替レートと同じ）でも、為替手数料分の負担が生じます。なお、年金を円貨で受け取る場合、円貨への換算に適用するレートに為替手数料はかかりません。</li> </ul> <p><b>【金利変動リスク】</b></p> <p>解約返還金額や年金の一括払時の支払額は、市場金利の変動に応じた運用資産（債券など）の価値の変動を反映（市場価格調整）させます。一般的に市場金利が上昇すると債券価格は下落するため解約返還金額や年金の一括払時の支払額は減少し、市場金利が低下すると債券価格は上昇するため解約返還金額や年金の一括払時の支払額は増加します。</p> <p><b>【解約時などの元本割れリスク】</b></p> <p>解約返還金額や「お支払いした年金と年金の一括払時の支払金の合計額」は、指定通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。</p>
<p><b>【参考】 為替レートの騰落率 （外貨建の場合）</b></p>	<p><b>【米ドル】</b> 最大値 30.4% 最小値▲16.0% 平均値 2.5%</p> <p><b>【豪ドル】</b> 最大値 27.6% 最小値▲18.3% 平均値 0.9%</p> <p>* 2015年12月～2025年11月までの10年間の各月末における1年間の騰落率</p> <p>* Bloomberg データをもとに作成</p>

**2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）（つづき）**

<p><b>【参考】</b> 実質的な利回り (確定年金・指数なしの場合)</p>	<p><b>【定義】</b> 一時払保険料に対する、「年金支払期間中の最後の年金支払日における年金の総額」の利回り（年複利）を「実質的な利回り」としています（指定通貨ベース）。 「実質的な利回り&lt;積立利率」となります。</p> <p><b>【実質的な利回りのイメージ（例）】</b> (前提) 契約年齢:60歳、確定年金、据置期間5年、年金支払期間10年、 2025年12月1日時点の積立利率の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指定通貨</th> <th rowspan="2">積立利率</th> <th colspan="2">実質的な利回り</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>4.10%</td> <td>2.755%</td> <td>2.735%</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>4.07%</td> <td>2.736%</td> <td>2.716%</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>1.67%</td> <td>1.137%</td> <td>1.128%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 実質的な利回りは、小数第4位以下を切捨てにより表示しています。 * 商品により保障内容や前提条件が異なるため、積立利率および実質的な利回りは、個別の「設計書」等をご確認ください。 * 年金支払期間中の最後の年金支払日以外の日付で解約または年金の一括払をした場合の利回りを保証するものではありません。 * 「終身年金」は、被保険者が生存している限り年金を支払うことからご契約時に支払回数確定しないため、実質的な利回りを算出することができません。 * 「指数あり」は、毎年の年金額がご契約時に確定しないため、実質的な利回りを算出することができません。</p>	指定通貨	積立利率	実質的な利回り		男性	女性	米ドル	4.10%	2.755%	2.735%	豪ドル	4.07%	2.736%	2.716%	円	1.67%	1.137%	1.128%																
指定通貨	積立利率			実質的な利回り																															
		男性	女性																																
米ドル	4.10%	2.755%	2.735%																																
豪ドル	4.07%	2.736%	2.716%																																
円	1.67%	1.137%	1.128%																																
<p><b>【参考】</b> 過去の運用実績 (指数ありの場合)</p>	<p><b>【参照指数の騰落率】</b> (参照指数) 米ドル：世界資産分散投資指数（米ドル）、豪ドル：世界資産分散投資指数（豪ドル）、 円：世界資産分散投資指数（円） (前提) 設定日※：2024年8月1日、基準日：2025年11月末時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指定通貨</th> <th colspan="6">騰落率</th> </tr> <tr> <th>1ヵ月</th> <th>3ヵ月</th> <th>6ヵ月</th> <th>1年</th> <th>3年</th> <th>設定来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>▲1.13%</td> <td>0.91%</td> <td>2.09%</td> <td>▲0.34%</td> <td>—</td> <td>0.23%</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>▲1.14%</td> <td>0.89%</td> <td>2.06%</td> <td>▲0.39%</td> <td>—</td> <td>0.16%</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>▲1.13%</td> <td>0.91%</td> <td>2.08%</td> <td>▲0.34%</td> <td>—</td> <td>0.22%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 第一フロンティア生命が上記の参照指数を指定する保険商品の販売を開始した日 * 上記は、過去の一時点の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 * 参照指数とは上昇率の計算に用いるために第一フロンティア生命が指定する指標のことをいいます。死亡給付金額や解約返還金額に参照指数の上昇による上乗せはありません。</p> <p>直近の実績は、第一フロンティア生命ホームページの参照指数のお知らせをご参照ください。 (URL) <a href="https://www.d-frontier-life.co.jp/products/index.html">https://www.d-frontier-life.co.jp/products/index.html</a> * 販売中商品の最新版を掲載しております。遷移画面において、当商品のくわしい情報をご確認ください。</p> 	指定通貨	騰落率						1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来	米ドル	▲1.13%	0.91%	2.09%	▲0.34%	—	0.23%	豪ドル	▲1.14%	0.89%	2.06%	▲0.39%	—	0.16%	円	▲1.13%	0.91%	2.08%	▲0.34%	—	0.22%
指定通貨	騰落率																																		
	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来																													
米ドル	▲1.13%	0.91%	2.09%	▲0.34%	—	0.23%																													
豪ドル	▲1.14%	0.89%	2.06%	▲0.39%	—	0.16%																													
円	▲1.13%	0.91%	2.08%	▲0.34%	—	0.22%																													
<p><b>【参考】</b> 解約返還金推移（率）</p>	<p>「設計書」をご確認ください。</p>																																		

\* 損失が生じるリスクの内容についてくわしくは、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「この保険のリスクについて」に記載しています。

- (質問例) ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。  
 ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。  
 ⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。  
 ⑦ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。  
 ⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。  
 ⑨ 実質的な利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

### 3. 費用（本商品の購入または保有には、費用が発生します）

<p><b>購入時に支払う費用</b> (販売手数料など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立利率の計算にあたってはご契約の締結・維持などに必要な費用の率（＝保険契約関係費率）を、当社所定の利率（積立利率の適用期間経過後）の計算にあたってはご契約の維持などに必要な費用の率（＝保険契約関係費率）を、あらかじめ差し引いております。</li> <li>・「指数あり」の場合、定額部分の年金額の計算にあたって、上乘せ部分の年金額を受け取るために必要な額（年齢・性別などによって異なるため具体的な数値は表示しておりません。なお、指数助言にかかる費用も含まれます。）を控除しています。</li> <li>また、参照指数の計算にあたって、複製コスト（事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。</li> </ul> <p>* 複製コストは、参照指数の各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコストです。 (参考) 複製コストのシミュレーション結果：年率0.32%～0.64%の範囲（対象期間：2007年5月～2025年11月）</p>																		
<p><b>継続的に支払う費用</b> (信託報酬など)</p>	<p>この保険において、お客さまにご負担いただく保険契約関係費（ご契約の締結・維持などに必要な費用）は、積立利率の適用期間で年率換算すると1.00%～1.95%です。</p> <p>* 上記の費用（年率換算）は、2025年12月1日時点の積立利率を前提としています。また、小数第3位以下を切上げにより表示しています。</p> <p>(例) 指定通貨:米ドル、契約年齢:60歳、 積立利率の適用期間:確定年金15年・終身年金30年（年金総額保証割合100%）の場合の保険契約関係費（年率換算）</p> <table border="1" data-bbox="443 797 1449 958"> <thead> <tr> <th>年金種類</th> <th>据置期間</th> <th>受取期間</th> <th>積立利率</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定年金</td> <td>5年</td> <td>10年</td> <td>4.10%</td> <td>1.15%</td> <td>1.15%</td> </tr> <tr> <td>終身年金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.80%</td> <td>1.26%</td> <td>1.26%</td> </tr> </tbody> </table>	年金種類	据置期間	受取期間	積立利率	男性	女性	確定年金	5年	10年	4.10%	1.15%	1.15%	終身年金	—	—	4.80%	1.26%	1.26%
年金種類	据置期間	受取期間	積立利率	男性	女性														
確定年金	5年	10年	4.10%	1.15%	1.15%														
終身年金	—	—	4.80%	1.26%	1.26%														
<p><b>運用成果に応じた費用</b> (成功報酬など)</p>	<p>ありません。</p>																		
<p><b>解約をした場合の費用</b> (解約控除など)</p>	<p>ご契約の解約や年金の一括払をする場合、基本保険金額に解約控除率を乗じた金額を控除します。</p> <p>解約控除率：外貨建の場合 5.00%～0.00% 円建の場合 2.80%～0.00%</p> <p>* 指定通貨、年金の種類、適用されている積立利率、契約日から解約返還金計算日または一括払請求日までの経過年数、据置期間、年金支払期間および契約年齢に応じた率となります。</p> <p>* 市場金利の変動があった場合、解約控除とは別に、解約返還金額や年金の一括払時の支払額が減少することがあります（解約などをする際に、契約日と比して市場金利が上昇した場合などは、解約返還金額や年金の一括払時の支払額が減少することがあります）。</p>																		
<p><b>通貨の換算に関する費用</b></p>	<p>指定通貨が外貨の場合、以下の特約により、保険料、年金額などを円貨から指定通貨、指定通貨から円貨などにそれぞれ換算する為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。TTMは、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。</p> <table border="1" data-bbox="414 1563 1461 1850"> <thead> <tr> <th>特約</th> <th>為替レート</th> <th>適用日*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【保険料円貨入金特約】</td> <td>TTM+50 銭</td> <td rowspan="2">第一フロンティア生命が一時払保険料を受け取った日</td> </tr> <tr> <td>【保険料外貨入金特約】</td> <td>(払込通貨の TTM - 25 銭) ÷ (指定通貨の TTM + 25 銭)</td> </tr> <tr> <td>【年金の円貨支払特約（支払ごと円貨換算型）】</td> <td rowspan="2">TTM (為替手数料はかかりません)</td> <td rowspan="2">年金支払日 (分割払が行われている場合は分割払日)</td> </tr> <tr> <td>【年金の円貨支払額平準化特約】</td> </tr> </tbody> </table> <p>* その日が第一フロンティア生命所定の金融機関が休業日の場合は、その金融機関の翌営業日となります。 * 上記の為替レートは、将来変更することがあります。</p>	特約	為替レート	適用日*	【保険料円貨入金特約】	TTM+50 銭	第一フロンティア生命が一時払保険料を受け取った日	【保険料外貨入金特約】	(払込通貨の TTM - 25 銭) ÷ (指定通貨の TTM + 25 銭)	【年金の円貨支払特約（支払ごと円貨換算型）】	TTM (為替手数料はかかりません)	年金支払日 (分割払が行われている場合は分割払日)	【年金の円貨支払額平準化特約】						
特約	為替レート	適用日*																	
【保険料円貨入金特約】	TTM+50 銭	第一フロンティア生命が一時払保険料を受け取った日																	
【保険料外貨入金特約】	(払込通貨の TTM - 25 銭) ÷ (指定通貨の TTM + 25 銭)																		
【年金の円貨支払特約（支払ごと円貨換算型）】	TTM (為替手数料はかかりません)	年金支払日 (分割払が行われている場合は分割払日)																	
【年金の円貨支払額平準化特約】																			
<p><b>特約を付加した場合の費用</b></p>	<p>特約を付加した場合の通貨の換算に関する費用は、上記「通貨の換算に関する費用」をご確認ください。</p>																		

\* 上記以外に生じる費用を含めてくわしくは、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「お客さまに負担していただく費用」および「ご契約のしおり・約款」に記載しています。

- (質問例) ⑩ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。  
⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

#### 4. 換金・解約の条件 (本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

- ・解約または年金の一括払をする場合、解約控除や市場金利の変動の影響により、解約返還金額や「お支払いした年金と年金の一括払時の支払金の合計額」は指定通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。
- ・(外貨建の場合) 解約返還金や年金の一括払時の支払金を円で受け取る場合、為替レートの変動の影響を受けるため、解約返還金額や「お支払いした年金と年金の一括払時の支払金の合計額」などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算したこれらの金額を下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回ることがあります。

\* くわしくは、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の契約概要「解約返還金額および年金の一括払時の支払額について」に記載しています。

- (質問例) ⑫ 私がこの商品を解約または年金の一括払をした場合、解約控除や市場金利の変動、為替レートの変動が解約返還金または年金の一括払時の支払金にどのように影響するのか説明してほしい。

#### 5. 当金庫の利益とお客さまの利益が反する可能性

当金庫がお客さまにこの商品を販売した場合、当金庫は、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、この商品の組成会社である第一フロンティア生命から以下の手数料をいただきます。

##### 【米ドル建・豪ドル建】

契約時手数料：一時払保険料に対して、3.50%または2.50%

継続手数料：一時払保険料に対して、年率0.40%~0.10% (支払期間最長9年)

##### 【円建】

契約時手数料：一時払保険料に対して、2.00%、1.50%または1.00%

組成会社との間の人的関係や資本的関係

当金庫とこの商品の組成会社等間に資本関係等の特別な関係はありません。

販売会社における業績評価

当金庫の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

\* 手数料についてくわしくは、「商品概要」に記載しています。

\* 利益相反の内容とその対処方法については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

お客さま本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティー) に関する基本方針  
[https://www.seishin-shinkin.co.jp/indicator/fiduciary\\_duty.html](https://www.seishin-shinkin.co.jp/indicator/fiduciary_duty.html)

- (質問例) ⑬ あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

## 6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象が否かもご確認ください）

- ・一時払保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
- ・解約返還金：解約返還金額から一時払保険料を差し引いた金額が、契約日からの経過年数により「源泉分離課税」または「所得税（一時所得）＋住民税」の対象となります。
- ・死亡給付金：ご契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
- ・年金：「所得税（雑所得）＋住民税」の対象となります。
- ・年金の一括払時の支払金：「所得税（終身年金は雑所得、確定年金は一時所得）＋住民税」の対象となります。

\* NISA、iDeCoの対象とはなりません。

\* くわしくは、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「税務のお取扱い」に記載しています。

\* ここに記載の税務のお取扱いは 2025 年 12 月現在のものです。法令改正などにより税務のお取扱いが変更となった場合には、変更後の内容が適用されますのでご注意ください。また、個別のお取扱いについては、税理士などの専門家または所轄の税務署にご確認のうえ、ご自身の責任においてご判断ください。

## 7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

第一フロンティア生命が作成した「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」

（URL） <https://www.d-frontier-life.co.jp/products/index.html>

\* 販売中商品の最新版を掲載しております。遷移画面において、当商品のくわしい情報をご確認ください。

